

## 中期計画 重点的取り組み

2025年3月21日一部改訂

	ミクロレベルの実践	メゾレベルの実践	マクロレベルの実践
	主体性の尊重	多様性の尊重	包摂性の追求
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 自己決定の原理と意思決定支援について学ぶ機会の提供 (研修企画運営委員会、研修センター等)</li> <li>◎ 専門職として主体的に「自己教育」できる人材の育成(構成員さくらセット利用率50%) (研修企画運営委員会)</li> <li>◎ 将来ビジョンについて、すべての構成員の理解と実践の促進 (都道府県支部、全国大会、機関誌、事務局等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 多様性の尊重について学ぶ機会の提供 (研修企画運営委員会)</li> <li>◎ 各ブロックで認定SVRによるGSVを実施 (認定SVR養成委員会)</li> <li>◎ ブロック等における養成校と都道府県協会等との連携教育の推進 (都道府県支部、ブロック会議、理事会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 共生社会実現に向けたソーシャルアクションに取り組む人材の育成 (研修企画運営委員会)</li> <li>◎ 新認定精神保健福祉士制度の定着 (研修センター、研修企画運営委員会)</li> <li>◎ eラーニング制度の構築 (研修企画運営委員会、事務局)</li> </ul>
組織強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 2026年度末の構成員数1万3千人</li> <li>◎ 全国組織としての組織体制の在り方の検討 (組織強化委員会)</li> <li>◎ 業務指針の活用促進 (都道府県支部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 代議員制度の構成員への浸透と代議員機能の有効化の促進 (組織強化委員会)</li> <li>◎ メディア機能の理解を深め、有益な活用の推進</li> <li>◎ 都道府県支部・ブロック単位での災害支援体制、減災意識に対する普及啓発 (災害支援体制整備・復興支援委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 精神保健福祉士の資格取得者増加策の強化 (理事会、事務局)</li> <li>◎ 構成員が情報や意見交換のできるプラットフォーム環境を検討 (事務局)</li> <li>◎ 全国組織としての当事者、家族、他団体等との関係の発展、協働の推進(理事会)</li> </ul>
政策提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 各制度・政策等(診療報酬・障害福祉サービス・精神保健福祉法)の改定・改正に対するエビデンスに基づいた要望書等の提出 (理事会、精神医療委員会、地域精神保健福祉委員会、就労・雇用・産業保健委員会)</li> <li>◎ 協会がかかわる各課題の優先順位を見極めた上で、関連省庁、関係団体等と必要に応じて連携し、課題解決に向け取組む (理事会、事務局等)</li> <li>◎ 自殺予防、子ども家庭支援、依存症、貧困、災害支援等の各分野について課題解決に向けた検討と提言に対する適切な支援につながる仕組み作り (理事会、自殺対策委員会、子ども・家庭・SSW委員会、災害支援体制整備・復興支援委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 非自発的入院の在り方に関する調査研究 (理事会、精神医療委員会)</li> <li>◎ 精神障害者の社会的復権に向けた活動について、各都道府県支部・ブロック活動における好事例の情報収集、集約を行い、一般化するためのアクションへと繋げる (理事会、ブロック会議)</li> <li>◎ 高校保健体育への精神保健福祉士の協力を都道府県教育委員会に働きかける (メンタルヘルス・アンチステイグマ委員会・子ども・家庭・SSW委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 精神科医療における人員配置基準を一般医療に近づける提言 (理事会、精神医療委員会)</li> <li>◎ 精神障害者の社会的復権の実現に向けた精神保健福祉法改正への提言 (理事会、委員会)</li> </ul>